

◎ 新年明けましておめでとうございます。

2023 年が原発のない社会に一步でも近づきますように。

今年も声を上げましょう。

◎ 戦争と原発 ～タモリ氏の「新しい戦前」に関して～

原子力基本法をご存知ですか？

原発は安保防衛政策、核武装が目的 ⇒ 裏面に関連記事

原子力基本法 (基本方針) 第二条 原子力利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする。

2 前項の安全の確保については、確立された国際的な基準を踏まえ、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資することを目的として、行うものとする。

◎ 熊本一規さんの ZOOM 学習会「上関原発と中電訴訟」の動画は、下記です。

<https://www.youtube.com/watch?v=TXCTkR8yFmY>

学習会のレジュメは、熊本一規さんのホームページ及びいのち・未来うべのブログで入手できます。漁業を妨害し、補償もせず、財産権を侵害し憲法違反を行っているのは、中国電力であることが、法律論から余すところなく語られています。

3月10日から実質的な公判が、山口地裁岩国支部で始まります。「権利に基づくたたかい」を学び、支援しましょう。3月18日(土)上関原発を建てさせない山口大集会(山口市 維新公園野外音楽堂)を成功させましょう。

考える素材

発行：いのち・未来うべ 資料と意見 №087 2023.1.6 (金)

宇部市立図書館雑誌スポンサー『世界』(岩波書店)を提供

連絡先：〒755-0029 山口県宇部市新天町1丁目2-36 宇部市民活動センター「青空」

ブログ：<https://blog.goo.ne.jp/nonukes2013> 電話 080-6331-0960 (安藤公門)

原発ゼロへ！金曜ウォーク@宇部へご参加ください。

毎週金曜日 午後6時 集合場所：新川橋(ヒストリア宇部 横)

原発をめぐる動き、全国の運動など情報交換とアピールの場です

戦争と原発

原発回帰（「転換」）も「新しい戦前」もお断り！

安藤 公門（いのち・未来うべ 代表）

タモリ氏「新しい戦前」

タモリ氏がテレビで黒柳徹子さんとの年末の対談の最後に、「来年はどんな年になりますかね？」と問われて、「新しい戦前になるのではないですかね」と答えたという。テレビを見ない我が家でも伝わってきて話題になったから、この発言に多くの人が「そうだ」と思い、広がっているのだろう。

去年は、軍靴の音が大きく聞こえた年だった。

安保三文書の閣議決定、自衛隊の軍備増強のための防衛予算の2倍化、さらに敵基地攻撃能力を備えることを隠すことなく平然と政府が言い出した。軍事大国になるための増税が、政府与党によって叫ばれている。憲法9条で非戦非武装を国是にしている国が、世界3位の軍事大国になろうとしている。いかに鈍感でも、軍靴の音は聞こえる。時代の流れを捕まえることに敏感なタモリ氏が「新しい戦前」を言い出したのは、まったくその通りだ。

ひとつの疑問がある。昨年突如として打ち出された原発回帰、原発政策の「大転換」と、この軍事大国路線へ踏み込みとは、たまたま時期が重なっただけだろうか。軌を一にする本質的なつながりがあるのではないか。軍備増強への道をひた走りに進むことと原発回帰への執着は、偶然の重なりではなくて、実は2つのことがひとつになって進行しているのではないか。

原子力基本法の目的

ある危惧がある。戦争の風潮、敵国をつくり愛国熱と軍国主義が全国をなめ尽くしたときに、ある一つの法律を持ち出されて、「前から決まっていることだから従え」と言い出されることだ。これまでも、今も、国民世論の反発を恐れて公然とは持ち出さないが、実は法律として存在しているのだ。それは、原子力基本法の第2条だ。（表面の条文を参照）

原発の目的は、**我が国の安全保障に資することを目的**とするといい、安保防衛政策に貢献させるためにある、と明言しているのだ。原発の目的は

戦争のためと言い切っているのだ。小出裕章さんの講演や本では、紹介されている。私たち、いのち・未来うべでも、健文会主催の「平和フェスタ」で毎年、アピールのなかに入れて紹介してきた。しかし、多くの人が知っているわけではない。おそらく、政府や原発関係者は、この法律が実際に使える場と時が来るまで、（それはプルトニウム製造と核兵器の開発だ）じつと隠して世論を刺激しないようにするつもりだろう。実際に発動するときは、この法律を大上段に振りかざして核大国に大転換するにちがいない。私たちは、それを恐れる。

原発の問題は、エネルギー問題として論じられてきた。実は、電力という資源エネルギー問題は、ほんの仮象に過ぎない。核という兵器製造を恒常化させるための隠れ蓑だ。それが核の平和利用というごまかしだ。原子力基本法は、その目的を明文化して衣かけず鎧をむき出しにしているのだ。

原発も戦争もいらない！

だから、とうてい都会につくれない危険なものを、過疎の地域に危険を承知のうえで押し付け、人々の権利の蹂躪には平気なのだ。地域破壊政策としての原発だ。上関原発の建設のために中国電力は、上関町祝島のみなさんの漁業権を踏みにじり、漁業の損害補償を何一つ行わず、逆に開き直って、上関原発を建てさせない祝島島民の会を提訴している。一企業の私的利益のためだけでは説明のつかない暴挙は、背景に国策（原発の核転用）があるからだ。

原発が攻撃対象になっているという声に政府は、「ならば自衛隊に原発を守らせる」案を検討しているそう。とんでもないことだ。すべてが軍事に統制され、社会が窒息しまってはいけない。

福島事故を繰り返すことのない安全な社会を私たちは望む。そして私たちは、なによりも平和を望む。

市民の声を大きく上げて原発も戦争もない世の中にしていこう。3月18日の県民集会を成功させよう。

(2023/01/06)